

1 甲種防火管理新規講習について

本講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する甲種防火対象物の防火管理に関する講習です。この講習の全課程を修了すると、消防法第8条第1項に規定する防火管理者としての資格を取得できます。

2 受講の要件

以下の要件すべてに該当する方が受講できます。

- ・中濃消防組合管内（関市、美濃市）に在住または在勤の方
- ・eラーニングを受講できる環境（下記「5 eラーニング」参照）をお持ちの方

3 講習の概要

申込み後、受講期間内にお手持ちのデバイス（パソコン、タブレット、スマートフォン等）で「**eラーニング(9時間)**」を受講してください。すべて受講されましたら、指定された日に中濃消防組合消防本部で開催される「**実技講習**」を受講してください。実技講習後に行われる「**効果測定**」に合格された方に修了証を発行します。

4 受講期間及び申込受付期間等

eラーニング受講期間 (9時間)	実技講習・効果測定日	申込受付期間	定員
令和9年1月7日(木) ～1月20日(水)	令和9年1月22日(金) 午前の部 10:00～11:00 午後の部 14:00～15:00	10月7日(水) 9:00 ～11月3日(火) 17:00	50人

※ 申込は先着順とし、受付期間内であっても**定員になり次第、受付を締め切ります。**

実技講習・効果測定は、受講者数により、午前と午後に分割して実施しますが、受講者の受講時間は当組合が指定しますので、**受講者本人が選択することはできません。**eラーニング受講サイト上「お知らせ情報」で案内させていただきます。

5 eラーニング(アクセス方法・動作環境等)

受講期間内にインターネット上の受講サイトで9時間分の講義（期間内は中断・再開が自由にできます。）**を受講してください。**受講サイトへのアクセス方法やログイン時のID、パスワードについては申込受付時の自動返信メールにてお知らせします。

講義動画の視聴には約15GBの**パケット通信量(受講者負担)**が発生します。LAN環境やWi-Fi環境等での受講を強くお勧めします。

また、動作環境(Windows10以降、Mac OS11以降、Android 10以降、iOS 15以降)が必要です。

推奨する環境については下記のページ内の「クラウド型 受講側(推奨環境)」の欄をご確認ください。

<https://platon.logosware.com/products/requirements/>

6 実技講習・効果測定

【会場】 中濃消防組合消防本部・関消防署庁舎 2階大会議室（関市西欠ノ下5番地）

受講者数により、前半、後半に分けて実施しますので、受講者によって受付時間・集合時間が異なります。

詳細はeラーニングの受講サイト上でお知らせします。

7 テキスト代

東京法令出版「防火管理講習テキスト」

5, 110 円（消費税・送料込み）

申込時に登録した住所に振込用紙が郵送されます。お支払いが完了後、テキストが郵送されます。

※お振込み期日を過ぎてもお振込みの確認ができない方は受講することができませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

8 助成事業について

中濃地区防火協会の会員は、年度につき1名のみ1,000円の助成が受けられます。助成を受けられる場合は、会員（事業所）からの証明が必要です。別途「中濃地区防火協会会員証明書」をご記入の上、中濃消防組合消防本部予防課 (yobou@chunou-119.jp) へ申請してください。なお、助成を受けられた場合は、7テキスト代は1,000円を差し引いた金額となります。出版社からは差し引いた金額で請求されます。

9 申込方法 **※電子申請となります。(公開期間 10/7 9:00~11/3 17:00 まで)**

中濃消防組合 HP 内にある「甲種防火管理新規講習 e ラーニング受講案内窓口」

(<https://>) からお申込みをしてください。 **※受付フォームは作成次第掲載します。**

受付フォーム

※申込後に送信される申込完了返信メールに申込後の受講案内が記載されていますので、必ず確認して下さい。

返信メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性があります。この場合は、中濃消防組合消防本部予防課 (Tel.0575-23-9008) までお問合せください。

10 その他(注意事項等)

- (1) ご本人以外が e ラーニングを実施した場合は、いかなる場合でも修了証は発行できません。この場合、テキスト代の返金はできません。
- (2) 本人確認のため、e ラーニング受講中、申込み時に記入した連絡先へ連絡する場合があります。
- (3) 実技講習・効果測定日に発熱のある方や体調不良の方は来場をお控えください。これらの場合は、次回以降に振替えるなどの対応を致します。
- (4) 気象警報等が発令されるなど、天災による被害、または被害のおそれがある場合や感染症の拡大などの理由で、やむを得ず講習を中止または延期する場合があります。その際は事前にご連絡いたします。
- (5) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、その旨を下記「お問い合わせ先」まで連絡してください。

お問い合わせ先 **中濃消防組合消防本部予防課 (0575-23-9008)**